第１１回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和６年５月２４日　　１３：３０～１３：５０
場　所　　役場庁舎　会議室
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：水崎（勝）委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

１番　　垉田代理
２番　　八田委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）５月の業務報告について
（３）６月の業務予定について

４　議案
第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
第２号　農地法第４条の規定による許可申請について
第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
第４号　現況証明願の承認について
第５号　職権による登記地目変更願について

５　協議事項
（１）その他

６　その他
（１）次回の総会　　６月２５日（火）午後１時００分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第１１回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、水崎勝秀委員から欠席の届け出がありましたので報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	皆さん大変ご苦労様でございます。 それではさっそく会議を進めていきたいと思います。 まず日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 １番　垉田代理、２番　八田委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）諸般の報告について 事務局からありますか。
事務局長	ありません。
議長	皆さんの方からはありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは、（２）５月の業務報告 及び （３）６月の業務予定について、 事務局から説明願います。
事務局長	（２）５月の業務報告についてですが、 ７日臨時会がありまして、上田教育長の次期任期の任命への同意がされています。同日、農業担い手育成センター総会に出羽会長、垉田代理（北海道指導農業士）、八田委員、濱野委員が出席されています。水崎勝秀氏につきましては、北海道農業士としてご出席いただいております。 ５月２７日から２９日全国農業委員会会長大会、要請活動に出羽会長が出席予定です。 次に（３）６月の業務予定についてですが、 ４日議会の初日となり出羽会長に出席いただきます。 また、１５日平和祭に出羽会長、出席予定です。 ２６日北海道農業会議総会に出羽会長出席予定となっております。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について、 （１）賃借権設定の番号１番について説明願います。

事務局長	【議案第１号（１）番号１番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書１ページに記載のとおり、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 ３番　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号（１）賃借権設定の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号（１）賃借権設定の１番は、原案どおり可決決定されました。 次に（２）使用貸借権設定の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号（２）について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書２ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 使用貸借権の番号１番について地区担当委員の意見を求めます。 ９番　柴田委員　何か補足などありませんか。
柴田委員	ありません。
議長	１２番　濱野委員　何か補足などありませんか。

濱野委員	ありません。
議長	それでは、使用貸借権の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号（２）使用貸借権の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号（２）使用貸借権の１番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請について、 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号について朗読説明】 また、別紙でお配りしている資料　調査書３～５ページに記載のとおり、 許可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから許可相当と判断をしております。 また、本案件の農地転用に係る農振法上の用途変更手続きについては、議案１５ページ、１６ページのとおり令和６年５月９日付で用途変更が完了し、計画変更の決定がされております。 現地確認は、水崎勝秀委員、濱野委員が行っております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。 １１番　水崎勝秀委員は欠席ではありますけども､問題なかったということです。 １２番　濱野委員　　何か補足などありませんか。
濱野委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案審議を終わります。 議案第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、 売買の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 次の議案第４号については、 濱野委員が当事者となっている案件ですので、 農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （濱野委員退席）
議長	会議を再開いたします。 次に、議案第４号、現況証明願の承認について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第４号について朗読説明】 現地確認は、山口委員、柴田委員、水崎勝秀委員が行っています。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。

	それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して ９番 柴田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
柴田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案審議を終わります。 暫時休憩いたします。 （濱野委員着席）
議長	会議を再開いたします。 次に、議案第５号　職権による登記地目変更願について、 番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第５号について朗読説明】 現地確認は、垰田代理、内田委員が行っています。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号１番について現地確認委員の意見を求めます。 １番　垰田代理　　何か補足などありませんか。
垰田代理	ありません。
議長	４番　内田委員　　何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。

議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定しました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、 皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、６月２５日（火）午後１時３０分から 役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、６月２５日火曜日の午後１時３０分からということで 開催場所は、役場庁舎でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。
事務局	私の方からご連絡をさせていただきたいと思います。 農業者年金加入推進についてとなります。 ６月１日から１５日までの期間は農業者年金の加入促進月間となっておりまして、皆様のお手元にパンフレットが２つ、あと一覧表が置いてあると思います。 パンフレットにつきましては加入促進活動についてということと、あと基本的な、年金これぐらいもらえますとかいう情報が書いてありますので、ご一読いただければと思います。 また一覧表につきましてですけれども、赤い字と黒い字で書かれている方がいると思います。黒い字につきましては過去に新規就農者となった方に対して一度グッズを送って、実際に訪問していただいた方となります。 こちらにつきましては、事務局の方で文書の送付ということで、案内をさせていただきます。

	また赤い字につきましては、今年度ですね、新規就農者として事務局が把握している方々となります。 今年度加入促進の１年目の方にはグッズが届き次第、担当委員の皆様のポストに投函させていただきますので、お忙しいとは思いますけれどもご協力をお願いしたいと思います。 以上となります。
議長	わからなかったところはないですね。
委員	（「ナシ」の声）
議長	その他　皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第１１回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１３時５０分閉会）